

9. 業務運営

9.1 組織運営

平成 23 年度からの第二期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での平成 25 年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ホームページで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

9.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめ細かいサービスを提供することを目的とし、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を作成して、公開版をホームページに掲載した。

また、平成 25 年 10 月に開設した「生活技術開発セクター」など、新たな事業展開を取り入れ、以下の 3 種類のロードマップの改訂を行った。

- ①事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- ②事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- ③技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野を明確にしたもの

9.1.2 業務改革

平成 25 年度は、昨年度に引き続き「業務品質向上」を重点テーマに所内各部門が業務改革に取り組んだ。また、職場の業務改善や課題解決、都産技研の強みの見直しを図るために、昨年度同様「小集団活動」を実施した。小集団活動では、研究員、主事、副主任研究員、副主任級職員を中心とした少人数のグループを 29 チームづくり、チームごとに業務を検証する活動を行った。活動の成果は報告会で報告し、成果を共有することで業務品質向上に寄与した。

「業務品質向上」を重点テーマとした業務改革活動については、管理部門への要望なども含め、合計 55 件の提案があり、それぞれ取り組みを実施した。実施済みおよび継続取り組み中の代表的な内容は以下のとおりである。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	問い合わせの多い依頼試験のウェブサイトの改訂、ブランド試験実施対応職員向け作業標準の整備、非破壊試験の連携体制強化
機器利用	ライセンス制度機器利用の効果把握、機器利用オンライン予約機種の拡大、新規導入機器の簡易操作マニュアル作成
研究推進	研究開発事業の結果集積方法の構築と充実、共同研究 A の質・量の向上と製品化・事業化の推進
管理運営	グループウェア掲示板の整理、工作室の整備と所内講習会の実施、電力使用状況の分析、支所銀行口座のインターネットによる残高照会

また、過去3年間で発生した業務上の事故やヒヤリハットの事例を分析し、傾向を把握することで業務事故の防止に努めた。

9.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

- ①新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など 10件
- ②職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など 32件
- ③専門研修：職務上必要な専門知識の習得 21件
- ④派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 164件（165名）、
大学院博士課程 2件（各1名）
- ⑤出向研修：中小企業への派遣1件、東京都庁への派遣2件

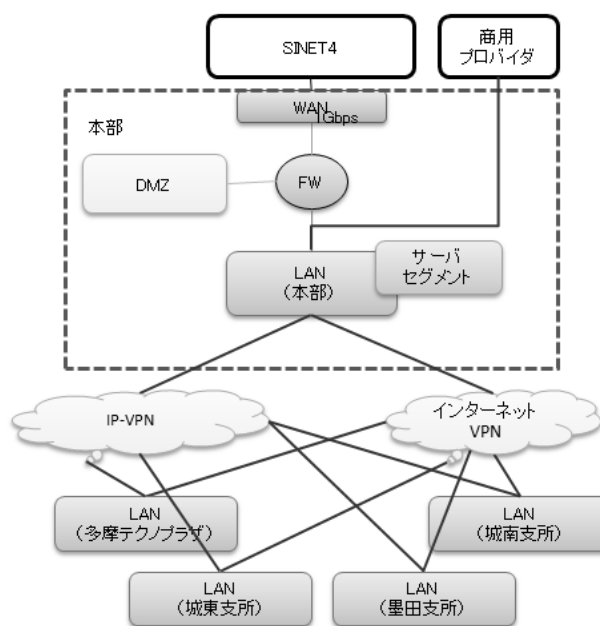
9.2 都産技研情報システム

9.2.1 概要

情報ネットワークの基盤であるとともに、ウェブ閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東、墨田、城南の各拠点をネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの産業支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。

25年度は事業継続計画対応として、多摩テクノプラザに産業支援業務受付集計システム、ファイル共有サーバー、グループウェアの待機系を構築した。



9.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク (SINET) および民間プロバイダ経由のインターネット接続、5拠点を結ぶ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザ環境 (ファイル共有サーバー、ウェブ閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送、リモートアクセス機能など)
- ・グループウェア (予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など)
- ・メールアーカイブシステム
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー (簡易利用手順、FAQなどの掲載)
- ・産業支援業務システム (技術相談・依頼試験・機器利用等事業管理)
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ (<http://tkm.iri-tokyo.jp/>)
- ・外部公開サイト (<http://www.iri-tokyo.jp/>)
- ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果報告サイト (<http://create.iri-tokyo.jp/>)
- ・採用情報サイト (<http://saiyou.iri-tokyo.jp/>)
- ・予約状況表示システム
- ・図書管理システム (蔵書検索、NACSIS連携)
- ・総務システム (庶務事務・人事管理事務)
- ・財務システム (購買・資産管理事務)
- ・拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・薬品および高圧ガス管理システム

(3) その他

- ・アカウント数 約400アカウント
- ・ネットワーク接続情報端末数 約1,000台、スタンドアロン情報端末数 約700台

9.3 業務実績報告書と業務実績評価

9.3.1 業務実績報告書の提出

平成 23 年度における業務実績報告書を地方独立行政法人法第 29 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 6 月 28 日に東京都へ提出を行った。

9.3.2 業務実績評価

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成 24 年度における業務の実績に関する事業評価を行った。

全体評価の総評は以下のとおりであった。

○平成 24 年度事業評価

総 評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第二期中期目標期間の二年目を迎えた東京都立産業技術研究センターは、現有の力を十分に発揮し、新本部を開設後初めて通年で安定稼働させるとともに、利用者サービス向上などにも積極的に取り組んだ結果、技術相談や依頼試験、機器利用で過去最高の中小企業支援の実績を上げた。

東京都立産業技術研究センターのみならず、外部機関も含め、担当者などを容易に検索できるシステムを構築し、技術相談に迅速かつ的確に対応している。複数の研究分野を横断した横串型の組織である「高度分析開発セクター」、「システムデザインセクター」、「実証試験セクター」は、中小企業の製品化の実現に大きく貢献しており、独自のライセンス制度の充実やオンライン予約の導入など、利便性向上につなげる工夫も行っている。

近隣他県の公設試験研究機関と連携した「広域首都圏輸出製品技術支援センター」を主導的かつ順調に立ち上げ、中小企業製品の海外規格への適合支援に取り組んだ。加えて、多摩テクノプラザの電波暗室は、EMC 分野において全国公設試験研究機関で初めて ISO に定める試験所への適合が認定され、限られた人員の中、中小企業のさらなる事業展開を後押しする新たな取組も積極的に行った。

このように、東京都立産業技術研究センターは、臨機応変な対応が可能な地方独立行政法人のメリットを活かし、地域の中小企業に正面から向き合いニーズに合致した支援の充実に努め、十分な結果を出したと言える。

今後は、研究開発と、研究成果を反映する特許出願や特許使用許諾へのさらなる取組が望まれる。新本部の本格稼働や認知度向上に伴う支援ニーズの高まりの中、研究事業や直接的な中小企業支援への人的資源のより効果的な配分などを期待したい。

また、中小企業の新たなビジネスチャンスの創出につなげるため、今後の広域首都圏輸出製品技術支援センターによる着実な支援、さらには、区市町村との協定の活用や、東京都中小企業振興公社との一層の連携推進を期待したい。

9.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。

墨田支所においては、平成 25 年 10 月に生活技術開発セクターを開設するにあたり各種施設整備を行った。

9.4.1 本部

施設整備・修繕工事 合計 28 件

- ① エントランスガラススクリーン移設、
- ② 量子ビーム応用実験室冷却水ヘッダ取付、
- ③ 執務室電話機増設および多機能電話切替、
- ④ 西側窓ロールスクリーン設置、
- ⑤ 造形室機械室開閉器設置、
- ⑥ イオン成膜室水素供給配管改修、
- ⑦ ISS 内ほか漏水検知・通報システム設置、
- ⑧ EPS 漏電遮断器改修、
- ⑨ B 種接地改修、
- ⑩ イオン成膜室電気工事、
- ⑪ イオン成膜室・イオン注入室冷却水配管改修、
- ⑫ 湿式表面処理実験室開閉器設置、
- ⑬ 顧問室出入口増設、
- ⑭ 自動火災報知設備データ変更、
- ⑮ 中央監視装置ハードディスク交換、
- ⑯ 給排水配管固定等安全対策、
- ⑰ テレコムセンタービル内 IP カメラ用配線撤去、
- ⑱ 第一金属材料加工室給排水配管撤去、
- ⑲ 第 2 細胞・遺伝子実験室高圧ガスボンベ架台移設、
- ⑳ 空調加湿用純水装置設置、
- ㉑ 極微量分析室系統空調蒸気加湿器修繕、
- ㉒ 第一金属材料加工室ほか冷却水設備等改修、
- ㉓ テクニカルバルコニー外面垂直養生ネット設置、
- ㉔ マイクロマシン実験室ほかガス供給設備等改修、
- ㉕ 執務個室間仕切り等改修、
- ㉖ 緊急地震速報受信装置設置、
- ㉗ 携帯電話ブースター設置、
- ㉘ 各種電気工事

9.4.2 城東支所

施設整備・修繕工事 合計 23 件

- ① ケミカル支援室ほか改装、
- ② 壁クロス修繕、
- ③ 超純水および純水装置他の移設、
- ④ コンプレッサー修繕、
- ⑤ 純水器修繕、
- ⑥ 電気関係修繕、
- ⑦ トイレ設備の各種修繕、
- ⑧ パッケージエアコン修繕、
- ⑨ マシンハッチ修繕、
- ⑩ 排煙機バッテリー用触媒修繕、
- ⑪ 受水槽電磁弁修繕、
- ⑫ 止水板用ブラケット取付他修繕、
- ⑬ 消防設備修繕、
- ⑭ 受変電設備の接地棒修繕、
- ⑮ ステンレス流し台修繕、
- ⑯ 2 階排気ダクト配管修繕、
- ⑰ 地下 1 階壁塗装および流し台撤去、
- ⑱ 講師控室扉修繕、
- ⑲ 薬液注入装置修繕、
- ⑳ 案内板等修繕、
- ㉑ 温湿度センサー及び百葉箱修繕、
- ㉒ 冷却塔配管蛇口取付、
- ㉓ 照明器具交換

9.4.3 墨田支所 生活技術開発セクター

施設整備・修繕工事 合計 23 件

- ① 執務室・アパレル設計室扉改修、
- ② 執務室床下配線工事、
- ③ 支所内什器移転・新設および耐震固定、
- ④ セミナー室 AV 機器設置、
- ⑤ セミナー室電気設備改修、
- ⑥ セミナー室スクリーン設置、
- ⑦ セミナー室照明改修、
- ⑧ 給排水設備撤去および補修、
- ⑨ 看板・サイン表示改修、
- ⑩ 生活科学試験室コンセント増設、
- ⑪ 廊下・一部居室カーペット改修、

- ⑫日射フィールド試験室新設に伴う建築工事、⑬同電気空調水道設備工事
- ⑭生活環境試験室設備改修、⑮恒温恒湿室設備改修、⑯リフレッシュコーナー整備、
- ⑰官能検査室整備、⑱空調 VAV モーター交換、⑲日射フィールド試験室準備室扉増築工事、⑳電話交換機バッテリーおよび UPS バッテリー交換、㉑多機能電話機切替、
- ㉒準備室鋼製建具新設、㉓セミナー室照明器具更新

9.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計 6 件

- ①ナノテクノロジーセンターのスクラブ・チャンバー配管修理、
- ②技術開発実験室シンク設置等、③コンセントの修理、④電話改修工事、
- ⑤廃水処理室脱水機ろ布交換、⑥精密測定室床修理

9.4.5 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計 20 件

- ①厚生室目隠し金物取付、②加湿給水用メータ設置他、③電話機増設等
- ④染色機の弁交換等の配管改修、⑤空調自動制御機器取替、
- ⑥塩水噴霧室給気取入口フィルター設置、⑦D 棟給水管改修、
- ⑧電気設備ハンドホール止水工事、⑨会議室ガラス防汚光触媒コーティング、
- ⑩事務室コンセント増設等、⑪昇降機設備改修、⑫D 棟昇降機設備改修、
- ⑬C 棟事務室系空調機修繕、⑭D 棟バンドキャップ交換等、⑮加圧給水ユニット修繕、
- ⑯一般空調機加湿器改修、⑰試作加工室コンプレッサー電源改修、
- ⑱塩水噴霧実験室前室ほか塗床改修、⑲電気温水器修繕、⑳冷却塔凍結防止電源工事

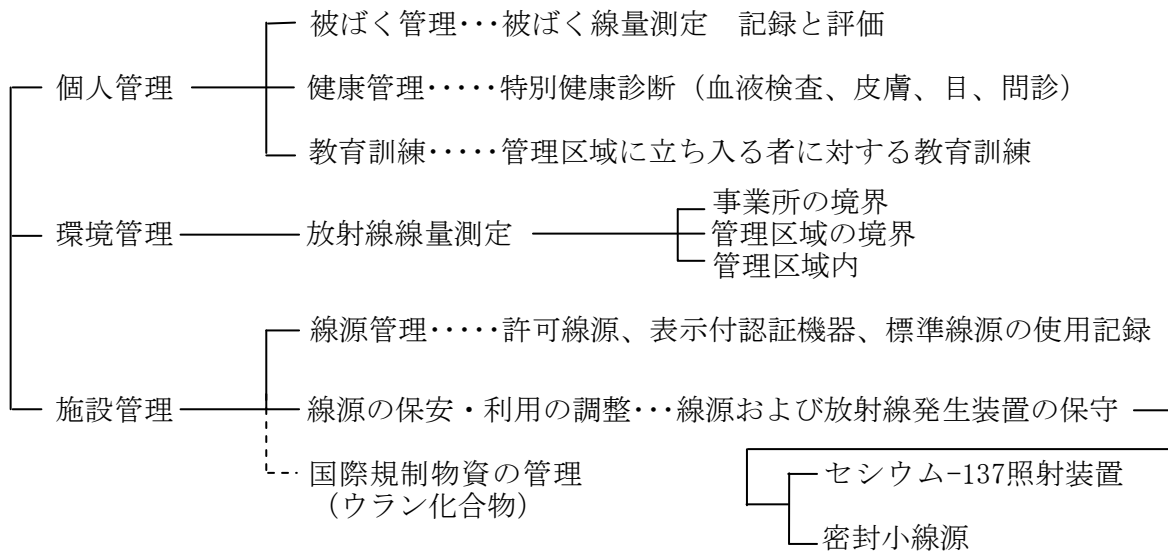
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

9.5 安全衛生管理

9.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の概要

- 1) 使用許可 平成23年1月17日付許可済み (許可証番号 使第5725号)
許可内容
放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室
許可線源：
ガンマ線照射装置 (Cs-137：81.4TBq×3個)
密封小線源 (Co-60:370MBq、Co-60:37MBq、Cs-137:37MBq)
平成25年3月現在未搬入
- 2) 表示付認証機器 (平成23年10月27日届出)
ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10MBq、Cs-137:10MBq、Cf-252:3.7MBq
ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

①放射線管理対象者

(単位：人)

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	24	0	24

②被ばく測定結果

全員0.1ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50ミリシーベルト/年
100ミリシーベルト/5年
一時立入者： 1ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

①初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・1人

②管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・23人

訓練内容 ・放射線の基礎

・放射線安全取り扱いに関する法律

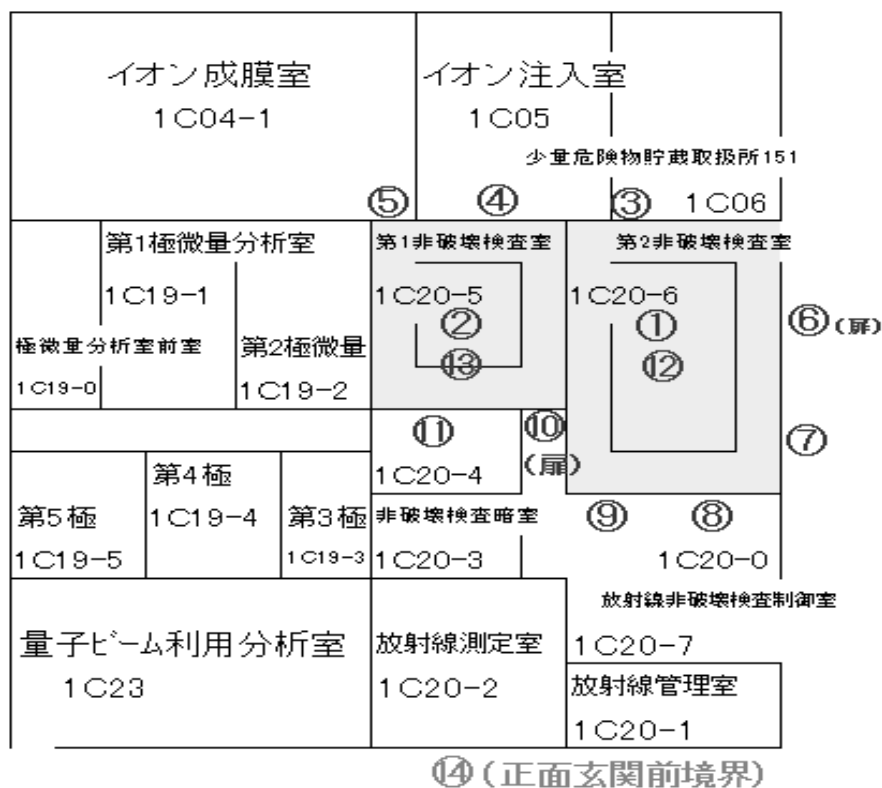
・放射線の人体影

・放射線安全取り扱いの実際

・放射線施設における火災・地震対策（ビデオ視聴）

(4) 環境測定

毎月1回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における1cm線量当量率を測定した。



⑫上階(研修室243)右

⑬上階(研修室243)左

■ : 放射線管理区域

測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については0.5マイクロシーベルト/h以下、⑭については0.1マイクロシーベルト/h以下であった。

【参考】

(1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：

実効線量で1ミリシーベルト/週（40h）＝25マイクロシーベルト/h

(2) 管理区域の境界における線量限度：

実効線量で 1.3 ミリシーベルト/3 月 (40h×13 週) = 2.5 マイクロシーベルト

(3) 事業所の境界における線量限度:

実効線量で 250 マイクロシーベルト/3 月 = (0.116 マイクロシーベルト/h)

(5) 線源などの使用管理

1) 線源などの搬入及び搬出: 2件

搬入 (購入) : 測定器校正用線源15個

搬出 (引き渡し) : 測定器校正用線源12個

2) 線源など使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	86	56	142
表示付認証機器	0	118	118
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

(6) 安全点検

管理区域について以下の安全点検を実施し、安全を確認した。

①線源等使用者による始業・終業時における日常点検 (毎日)

②放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設や設備、保有線源の管理状況に関する定期点検を実施した。(毎月1回)

③放射線取扱主任者および安全管理責任者による法定帳簿、記録などの点検を行った。

④地震 (震度4以上) 直後の安全点検 (1回)

9.5.2 安全衛生管理

(1) 安全衛生委員会

本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

(2) 衛生委員会

多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。

(3) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

<安全衛生推進部会>

- | | |
|-------------|-------------|
| ①事業化支援部会 | ⑤城東部会 |
| ②開発本部開発第一部会 | ⑥墨田部会 |
| ③開発本部開発第二部会 | ⑦城南部会 |
| ④企画・総務部会 | ⑧多摩テクノプラザ部会 |

【構成員】

・部会長

- | |
|----------------------------|
| ①～④：各部の室長、上席研究員、課長の中から1名選出 |
| ⑤～⑦：各支所長 |
| ⑧：多摩テクノプラザ 総合支援課長 |

・安全衛生推進員

- | |
|---|
| ①～④：各部内の室・グループ・課ごとに1名ずつ選出 |
| ⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係（放射線安全係）から1～3名程度選出 |
| ⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、繊維・化学グループから1名ずつ選出 |
- ・その他部会長が指名した者

【活動内容】

- ・月1回以上、安全衛生推進部会を開催
- ・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施
- ・安全衛生上の課題検討と排除を実施

(4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を2回実施した（7月1日～31日、11月1日～30日）。今年度は全職員対象に毎営業日の休憩時間にラジオ体操を行い、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。また、健康習慣の定着を図るため、安全衛生講習会「あなたの食事は大丈夫？」（12月）を開催した。新規採用職員向けに、生活習慣病予防研修（4月）を実施した。

(7) メンタルヘルス

ラインケア強化のため、管理職向けに「管理職向けストレスマネジメント研修」(11月)を実施し、「管理監督者のためのメンタルヘルス対応マニュアル」を配布した。また、セルフケア強化のため、一般職員向けに「一般職員向けストレスマネジメント講習会」(1月)を実施した。

9.5.3 リスクマネジメント

都産技研では、平成22年度に制定した「リスクマネジメント活動の中期計画(平成23～27年度の5ヶ年計画)」に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。平成25年度は、都産技研事業継続計画(BCP)地震編および新型インフルエンザ編の制定、BCP対応訓練の実施、平成24年度に実施したリスクアセスメント活動成果の所内普及活動を行った。都産技研のリスクアセスメントは、①作業における危険性または有害性の洗出し、②リスクの見積り、③リスク低減措置の検討、④リスク低減措置の実施、⑤結果の記録、を通してリスクの発生を抑制する活動である。

(1) 都産技研事業継続計画(BCP)地震編およびインフルエンザ編の制定

平成24年度に作成した素案をより実情に合ったものに修正し、制定手続きを行った。また、各職員が都産技研BCPの内容を理解するために用いるBCP概要版を作成し、全職員に配布した。

(2) BCP対応訓練の実施

- ・BCP制定前に、経営企画室、機械技術グループ、環境技術グループ、技術経営支援室でBCP対応訓練のトライアルを実施し、本BCPの有効性を検証した(平成25年12月20日)。終了後に反省点を話し合い、BCPに反映させた。
- ・本部に所属する研究員を対象に、BCP概要版を使用し、BCPの内容説明と緊急時の対応手順に沿った訓練を実施した(平成26年3月26日、27日に実施、計6回)。

(3) 平成24年度のリスクアセスメント活動成果の所内普及活動

- ・平成24年度の化学物質に関するリスクアセスメントの結果に基づき、試薬を使用する際のリスク低減対策として、塩酸、硫酸、硝酸、水参加ナトリウム使用時の標準的な作業手順書を作成し、本部執務室内に掲示した。
- ・平成24年度の加工機などに関するリスクアセスメントの結果に基づき、利用者が危険源に触れる場合が多い電動の加工機50台について、機器を利用する際のリスク低減対策として該当加工機に対する標準的な作業手順書を作成し、対象機付近の利用者の目に触れる場所に掲示した。

9.6 情報開示

都産技研は、「東京都情報公開条例」(第二条)、「東京都個人情報保護に関する条例」(第二条)に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター個人情報の保護に関する要綱」を制定・施行している。

平成25年度は、情報公開請求2件、個人情報の開示請求0件であった。